No.	項目	内容
1	登録番号	206
2	個人情報ファイルの名称	投票事務アシスタント管理台帳
3	個人情報ファイルが利用に供さ れる事務を行う所管課	選举管理委員会事務局
4	個人情報ファイルの利用目的	アシスタント募集、配置管理、謝礼支払管理
5	個人情報記録項目	1氏名、2性別、3住所・電話番号、4生年月日・年齢、5口座情報、6電子メールアドレス、7個人番号
6	記録範囲	投票事務アシスタントの応募をした者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	本人及び本人の親族や代理人などから郵送で収集する。 本人及び本人の親族や代理人などから直接窓口で収集する。
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先(委託 業務先を含む。)	_
11	目的外利用の記録	_
12	開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	組織の名称:大田区役所 選挙管理委員会事務局 所在地:大田区蒲田5丁目13番14号 大田区役所9階
13	訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく命令の規 定による特別の手続等	_
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
15	政令第21条第7項に該当する ファイルの有無	無
16	備考	_

No.	項目	内容
1	登録番号	207
2	個人情報ファイルの名称	在外選挙人名簿
3	個人情報ファイルが利用に供さ れる事務を行う所管課	選举管理委員会事務局
4	個人情報ファイルの利用目的	在外選挙人名簿の管理及び在外投票管理を行うため。
5	個人情報記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5本籍、6電話番号、7メールアドレス
6	記録範囲	在外選挙人名簿登録者(抹消者も含む)
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	本人より在外公館または選挙管理委員会事務局窓口で提出された申請書をもとに収集を行う。
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先(委託業務先を含む。)	ムサシ株式会社: 在外選挙人管理システムの保守業務委託
11	目的外利用の記録	_
12	開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	大田区蒲田 5 - 13 - 14 大田区役所 9 階 大田区役所 選挙管理委員会事務局
13	訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく命令の規 定による特別の手続等	_
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)及び法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
15	政令第21条第7項に該当する ファイルの有無	無
16	備考	_

No.	項目	内容
1	登録番号	208
2	個人情報ファイルの名称	投票管理者及び投票立会人ファイル
3	個人情報ファイルが利用に供さ れる事務を行う所管課	選挙管理委員会事務局
4	個人情報ファイルの利用目的	投票管理者及び投票立会人の管理を行うため。
5	個人情報記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号
6	記録範囲	投票管理者及び投票立会人従事者
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	本人より選挙管理委員会事務局あてに提出された承諾書により収集
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先(委託 業務先を含む。)	_
11	目的外利用の記録	_
12	開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	大田区蒲田 5-13-14 大田区役所 9 階 大田区役所 選挙管理委員会事務局
	訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく命令の規 定による特別の手続等	_
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
15	政令第21条第7項に該当する ファイルの有無	無
16	備考	_

No.	項目	内容
1	登録番号	209
2	個人情報ファイルの名称	投票所入場整理券及び選挙人名簿抄本データ
3	個人情報ファイルが利用に供さ れる事務を行う所管課	選挙管理委員会事務局
4	個人情報ファイルの利用目的	選挙人の管理、選挙の執行
5	個人情報記錄項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6続柄
6	記録範囲	選挙人
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	住民基本台帳のデータから日本人住民を永久選挙人名簿システムに反映。 公職選挙法第21条に基づき、外国人住民の帰化情報を官報から収集
9	要配慮個人情報の有無	無
10	記録情報の経常的提供先(委託 業務先を含む。)	行政システム株式会社:永久選挙人名簿システム保守業務委託 東洋紙業株式会社:投票所入場整理券等作成業務委託
11	目的外利用の記録	
12	開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所 9 階 選挙管理委員会事務局
13	訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく命令の規 定による特別の手続等	_
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
15	政令第21条第7項に該当する ファイルの有無	無
16	備考	_

No.	項目	内容
1	登録番号	210
2	個人情報ファイルの名称	永久選挙人名簿
3	個人情報ファイルが利用に供さ れる事務を行う所管課	選挙管理委員会事務局
4	個人情報ファイルの利用目的	選挙人の管理、選挙の執行
5	個人情報記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6犯罪の経歴、7本籍・国籍、8続柄、9個人番号
6	記録範囲	選挙人
7	記録される個人情報の件数	1,000件以上
8	記録情報の収集方法	住民基本台帳のデータから日本人住民を永久選挙人名簿システムに反映。 公職選挙法第21条に基づき、外国人住民の帰化情報を官報から収集
9	要配慮個人情報の有無	有
10	記録情報の経常的提供先(委託業務先を含む。)	行政システム株式会社:永久選挙人名簿システム保守業務委託
11	目的外利用の記録	_
12	開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所 9 階 選挙管理委員会事務局
13	訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく命令の規 定による特別の手続等	_
14	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
15	政令第21条第7項に該当する ファイルの有無	無
16	備考	_